

# 一般選抜

## 1. 出願資格

### ●介護福祉学科

- (1) 高等学校を卒業した者、又は2022年3月卒業見込みの者。
- (2) 学校教育法第90条第1項に定める者。(大学入学資格に関し高等学校卒業者と同等以上と認められる者)
- ※(2)に該当する者、その他高等学校卒業と同等以上の学力が認められる者は、事前に個別入学資格審査が必要となるため、本学院へお問い合わせ頂き、所定の期間内(入学試験日程一覧表の資格審査申請期間を参照)に申請して下さい。

### ●理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科

- (1) 高等学校を卒業した者、又は2022年3月卒業見込みの者。
- (2) 学校教育法第90条第1項に定める者。(大学入学資格に関し高等学校卒業者と同等以上と認められる者)
- ※(2)に該当する者、その他高等学校卒業と同等以上の学力が認められる者は、事前に個別入学資格審査が必要となるため、本学院へお問い合わせ頂き、所定の期間内(入学試験日程一覧表の資格審査申請期間を参照)に申請して下さい。

## 2. 試験時間

### ●介護福祉学科

|               |               |       |
|---------------|---------------|-------|
| 7:45~<br>8:45 | 8:45~<br>9:00 | 9:00~ |
| 受付            | ガイダンス         | 面接    |

### ●理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科

|               |               |                    |                 |        |
|---------------|---------------|--------------------|-----------------|--------|
| 7:45~<br>8:45 | 8:45~<br>9:00 | 9:00~<br>10:00     | 10:10~<br>10:15 | 10:15~ |
| 受付            | ガイダンス         | 国語総合<br>(古文・漢文を除く) | 面接<br>ガイダンス     | 面接     |

## 3. 第2・第3・第4志望がある場合

試験当日、係員の指示に従って下さい

## 第2志望・第3志望・第4志望について

一般選抜に限り、第1志望学科(受験学科)の他に、第2志望学科・第3志望学科・第4志望学科を併願できます。第1志望学科が不合格となった場合でも、併願した第2志望学科・第3志望学科・第4志望学科で再判定を行い、受験時の成績が第2志望学科・第3志望学科・第4志望学科の合格基準点を上回りかつ面接の成績も良好であった場合、第2志望学科または第3志望学科または第4志望学科を合格したものとします。併願可能な第2志望学科・第3志望学科・第4志望学科は以下のとおりです。

| 併願可能学科<br>受験学科 | 介護福祉学科 | 理学療法学科 | 作業療法学科 | 言語聴覚学科 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 介護福祉学科         |        | ×      | ×      | ×      |
| 理学療法学科         | ○      |        | ○      | ○      |
| 作業療法学科         | ○      | ○      |        | ○      |
| 言語聴覚学科         | ○      | ○      | ○      |        |

### 第2・3・4志望の受験の流れ

